

阿蘇家保だより

令和4年（2022年）
5月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

令和4年度熊本型放牧畜産事業入牧式がおこなわれました。

去る4月28日、狩尾・跡ヶ瀬両牧野にて令和4年度熊本型放牧畜産事業の入牧式が行なわれました。当日は好天に恵まれ、放たれた牛たちは広大な牧野を駆け回ったり、頭を土にこすりつけたりするなど、喜びに満ちあふれた様子でした。

放牧には生産コストや管理労力の低減、時間的な余裕といった利点に加え、牛の足腰が強くなるといった効果も期待できます。放牧は11月頃まで行われ、阿蘇の景観保全にも寄与しています。



「伝達性海綿状脳症（TSE）検査対応マニュアル」が一部改正されました

令和4年（2022年）4月1日、家畜伝染病予防法施行規則の一部改正に伴い、「伝達性海綿状脳症（TSE）検査対応マニュアル」が一部改正され、めん山羊の検査対象月齢が「12か月齢以上」から「**18か月齢以上**」に引き上げられました。

めん山羊を飼養されている農家の皆さまにおかれましては、18か月齢以上で死亡又はとう汰されためん山羊についてはTSEの検査が必要となりますので当所まで連絡をお願いします。

現行：

令和4年（2022年）3月31日まで

変更：

令和4年（2022年）4月1日から

12か月齢以上

18か月齢以上

※特定臨床症状（掻痒感及びそれに伴う脱毛、無気力化、麻痺、運動失調、発育不良等の臨床症状）を呈するめん山羊はすべての月齢が検査対象です。

熊本県高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ 防疫対策マニュアルに基づく防疫研修会がおこなわれました。

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生は、本県含め12道県において23事例（殺処分数約189万羽）の発生が確認されており、本年4月以降にも6事例の発生が確認されるなど、油断できない状況が継続しています。

本県では万一の県内での発生に備え、人事異動後においても、迅速かつ的確に防疫措置を講じることができるよう、熊本県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアルに基づき、年度当初に農林水産関係職員を対象とした防疫研修会を開催しています。



今年4月19日に開催され、次の内容について研修が行われました。

- ・高病原性鳥インフルエンザ防疫対応概要
- ・防疫作業従事者の動員の流れ（動員者DVD視聴）
- ・防疫作業従事者の健康観察について
- ・防疫作業に係る動員者参集体制について
- ・令和3年の発生を受けた防疫対応と課題

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	韓国（1件）	採卵鶏	令和4年4月7日
		韓国（2件）	野鳥	令和4年3月23日～令和4年3月24日
	H5N2	台湾	家きん	令和4年4月2日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国	野生いのしし	令和4年4月15日
		タイ	豚	令和4年4月1日
		ロシア	豚・野生いのしし	令和4年4月7日

令和4年(2022年)4月28日現在



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/56061.html>

